

## 令和8年度 会計年度任用職員募集一覧(疾病対策課)

募集No.	職種	職務内容	採用人数	勤務日数・勤務時間 (休憩時間：正午～午後1時（60分）) 勤務日・勤務時間の割振りについては応相談（※）	休暇	報酬（月額）	勤務地	必要な経験、免許資格等
3	精神保健に係る指導事務	1 退院請求等及び精神医療審査会に関すること 2 精神科病院等に係る相談に関すること 3 国等の研修に関すること 4 精神保健に係る情報収集・分析に関すること 5 文書の収受、発送に関すること 6 法定提出書類等帳票類管理 7 その他精神保健に関する業務の補助	1人	原則週5日・週29時間 週のうち4日：午前9時～午後4時（6時間） 週のうち1日：午前9時～午後3時（5時間）	年次休暇10日、その他は県の規定によります。	月額：181,700円～212,600円（時間額：1,446円～1,692円）	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎4階）	精神保健福祉士又は精神科病棟勤務経験のある看護師
4	指定難病対策に係る医療事務（要資格）	1 医療給付事業のうち償還払に関すること 2 医療給付事業のうち扶助費（過誤調整）に関すること 3 その他指定難病対策に関する事務	1人	原則週5日・週29時間 週のうち4日：午前9時～午後3時45分（5時間45分） 週のうち1日：午前9時～午後4時（6時間）	年次休暇10日、その他は県の規定によります。	月額：181,700円～212,600円（時間額：1,446円～1,692円）	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎4階）	医療系の資格（看護師・保健師等）又は医療機関や社会保険支払基金等での就業経験
5	指定難病対策に係る医療事務	1 保険者との調整に関すること 2 マイナンバー関係事務に関すること 3 医療給付事業のうち階層決定に関すること 4 指定難病要支援者事業に関すること 5 その他指定難病対策に関する事務	1人	原則週5日・週29時間 週のうち4日：午前9時～午後3時45分（5時間45分） 週のうち1日：午前9時～午後4時（6時間）	年次休暇10日、その他は県の規定によります。	月額：176,400円～207,200円（時間額：1,404円～1,649円）	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎4階）	なし
6	指定難病対策に係る相談事務	1 医療給付事業のうち受給者証（新規・他県転入）交付に関すること 2 保険者との調整に関すること 3 マイナンバー関係事務に関すること 4 医療給付事業のうち階層決定に関すること 5 指定難病要支援者事業に関すること 6 指定医及び指定医療機関に関すること 7 医療給付事業のうち償還払に関すること 8 その他指定難病対策に関する事務	4人	原則週4日・週23時間15分 週のうち3日：午前9時～午後4時（6時間） 週のうち1日：午前9時～午後3時15分（5時間15分）	年次休暇7日、その他は県の規定によります。	月額：141,400円～166,100円（時間額：1,403円～1,649円）	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎4階）	なし

## 令和8年度 会計年度任用職員募集一覧(疾病対策課)

募集No.	職種	職務内容	採用人数	勤務日数・勤務時間 (休憩時間：正午～午後1時（60分）) 勤務日・勤務時間の割振りについては応相談（※）	休暇	報酬（月額）	勤務地	必要な経験、免許資格等
7	指定難病対策に係る一般事務（週29時間）	1 医療給付事業のうち受給者証（新規・他県転入）交付に関すること 2 保険者との調整に関すること 3マイナンバー関係事務に関すること 4 医療給付事業のうち階層決定に関すること 5 指定難病要支援者事業に関すること 6 指定医及び指定医療機関に関すること 7 指定難病審査会等に係る庶務に関すること 8 在宅人工呼吸器使用患者支援事業・スモン施術給付に関すること 9 在宅難病患者一時入院事業の支払いに関すること 10 その他指定難病対策に関する事務	4人	原則週5日・週29時間 週のうち4日：午前9時～午後3時45分（5時間45分） 週のうち1日：午前9時～午後4時（6時間）	年次休暇10日、 その他は県の規定によります。	月額：165,700円～196,500円（時間額：1,319円～1,564円）	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎4階）	なし
8	指定難病対策に係る一般事務（週23時間15分）	1 指定難病等に係る支給認定の審査に関すること 2 医療給付事業のうち階層決定に関すること 3 指定難病データベースに関すること 4 申請書類等の収受 5 書類の発送 6 その他指定難病対策に関する事務	6人	原則週3日・週23時間15分 週のうち3日：午前8時30分～午後5時15分（7時間45分）	年次休暇5日、 その他は県の規定によります。	月額：132,800円～157,500円（時間額：1,318円～1,563円）	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎4階）	なし
9	被爆者援護に係る医療事務	1 被爆者医療の療養費払いに関すること 2 原爆一般疾病医療機関の指定に関すること 3 被爆者及び2世の健康診断に関すること 4 原爆被爆者援護に関する事務全般に関すること 5 各種相談対応	1人	原則週4日・週29時間 週のうち4日：午前8時45分～午後5時（7時間15分）	年次休暇10日、 その他は県の規定によります。	月額：181,700円～212,600円（時間額：1,446円～1,692円）	埼玉県保健医療部疾病対策課内 所在地：〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1（埼玉県庁本庁舎4階）	医療系の資格（看護師・保健師等） 又は医療機関や社会保険支払基金等での就業経験

※ 週29時間（23時間15分）を1日午前8時30分～午後5時15分の範囲内で割り振り、  
勤務日及び勤務時間を、相談の上、定めます。